

## 第48回 東海中学校体育大会 宿泊・昼食（お弁当）お申込みのご案内

このたびは第48回東海中学校総合体育大会へのご出場おめでとうございます。大会での皆様のご活躍を心からお祈り申し上げます。弊社、東武トップツアーズ株式会社静岡支店が、大会ご参加の皆様のご宿泊・お弁当のお手伝いをさせて頂くことになりました。スタッフ一同全力で取組み、万全の体制でご満足頂けるよう努めてまいります。

～宿泊手配に関するお願い～

今大会に際して、大会事務局のご依頼を受け、事前に宿泊施設を確保している関係上、宿泊の手配はこの申込案内を通していただきますようお願い申し上げます。皆様のご協力・お申込みを心よりお待ちしております

## 1 宿泊について（東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行となります）

## (1) 利用宿泊施設・旅行代金

競技会場までのお近くの宿泊施設を1泊2食（夕・朝食）付き又は1泊朝食付きの宿泊プランにて大会関係者の皆さまにご用意いたしました。宿泊人数などのご希望・条件により宿舎をご用意させていただきます。

下記表をご確認のうえ、別紙「申込書」に第3希望までご記入ください

宿泊施設名	旅行（宿泊）代金	食事条件	アクセス（車の場合）	
			「草薙総合運動場」まで	「ちゅ〜るスタジアム」まで
静岡ホテル時之栖	10,500円	1泊朝食付	約7分	約25分
	12,000円	1泊2食付		
清水シティホテル	9,500円	1泊朝食付	約20分	約15分
	10,000円	1泊2食付		
東横INN 静岡駅南口	9,500円	1泊朝食付	約15分	約30分

- ※1 上記旅行代金は全てお1人様あたり、税金・サービス料込の代金です
- ※2 部屋割りは原則として引率・先生（監督・コーチ）は1室1～2名利用、選手・応援生徒は定員利用となります。選手・監督コーチを優先いたしますので、応援保護者様へのご案内は出来かねる場合もございます
- ※3 部屋タイプは禁煙ルームになるように配慮しますが確約はできません。喫煙ルームの場合は消臭清掃対応を依頼します。
- ※4 部屋タイプは、洋室（シングル・ツイン）のいずれかとなり、ご指定は頂けません。
- ※5 一覧表の記載の宿泊施設が満室となった場合、やむを得ず記載外の施設をご提案させていただく場合がございます。予めご了承ください
- ※6 最少催行人員1名、添乗員は同行いたしません。宿泊施設へはご自身でチェックイン（学校名等をフロントへお申し出）をお願いします
- ※7 東横INN 静岡駅南口の朝食はホテルの無料サービスです

## (2) 宿泊設定日

2026年8月5日（水）、8月6日（木）、8月7日（金）

## (3) 宿泊施設での食事時間について

宿泊施設での食事時間については、「宿泊決定通知」に記載いたしますのでご確認ください。尚、競技の都合等で時間外に食事を希望する場合は、お客様にて宿泊施設とご相談ください

## (4) 駐車場について

宿泊施設によっては常設駐車場または近隣駐車場にて有料になる場合がございます。貸切バス・マイクロバス等の駐車場はホテルから離れる場合がございます。その際の乗務員の交通費はお客様負担となります。宿泊決定後に各宿泊施設へ直接お問い合わせください。

**(1) 昼食代金**

1,000円（税込）/1食 ※パック茶付

**(2) 昼食弁当設定日**

2026年8月6日（木）、8月7日（金）、8月8日（土）

- ※1 お弁当のみのお申込みも受付いたします  
 ※2 当日の販売はいたしませんのでご了承ください。また、衛生上の規定により、指定時間内にお召上がりください  
 ※3 日替わりにてご準備いたします  
 ※4 引き換えは11:00～12:30の間に大会会場内の弁当引換所にて行います

## 特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社	お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】
販売責任者	代表取締役 百木田 康二		銀行振込
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号		【お支払時期】
お問い合わせ先	(事業所名) 静岡支店		後日発送する請求書に記載した期日までにお支払いください
	電話番号：050-9001-9697	商品のお引き渡し時期 ・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします。
	メールアドレス：48tokai-shizuoka@tobutoptours.co.jp	お申込み期間	宿泊弁当申込要項の記載をご確認ください
	営業時間：平日9:30～17:30 定休日：土/日/祝日休業	販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項よりお申込みをいただいた方
商品の販売価格	お弁当 1,000円【お茶付き】（税込価格）	お申込みの変更及びお取消し、 返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当申込要項にてご確認ください。
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料（銀行振込）	欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期限内にお申し出ください。 商品（弁当・お茶）に不具合のあった場合は、交換または返金対応いたします。

**お申込み・お支払い方法について****(1) お申込み方法**

別紙、「旅行条件書」を事前にご確認いただき、「申込書」「宿泊者名簿」に必要事項を記入のうえ2枚合わせて、FAXまたはメールにてお申込みください。

- FAX：054-252-9509
- メールアドレス：48tokai-shizuoka@tobutoptours.co.jp

**申込期限：2026年7月29日（水）**

- ※宿泊希望施設は、第1希望～第3希望までご記入ください  
 ※宿舎決定は事務局一任となります。お申込み順ではございませんのでご了承ください

**(2) お支払い方法**

「宿泊決定通知書」と共に、ご請求書を**7月30日（木）まで**にFAXまたはメールにて連絡いたします  
 代金のお支払いについては、**7月31日（金）まで**に指定口座にお振込みまたはクレジットカードでのお支払いをお願いいたします。（振込手数料はお客様にてご負担ください）  
 お振込み後の変更・取消による精算は大会終了後にいたします。

**(3) 領収書の発行について**

別紙「領収書発行依頼書」に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにてご送付ください

- ・取消、変更については、FAX・メールにてご依頼ください  
(所定様式はございません、任意の様式にてご依頼ください)
- ・間違い防止の為、お電話にて変更・取消はお受けできません
- ・取消基準日は弊社営業日・営業時間内のFAX・メール着信時とさせていただきます  
営業時間外の着信については翌営業日の取り扱いとさせていただきます
- ・8月4日(火)からに限り、変更・取消についてはお電話でも承ります。

#### 《大会期間中の変更・取消について》

- ・大会期間中に発生した変更、取消については、大会サポートデスク緊急連絡先にお申し出ください。  
連絡先は「配宿決定通知」に記載してご案内いたします。

#### 【宿泊】の取消料

取消日	取消料
旅行(宿泊)開始日の前日から起算して、4日目までの解除	無料
旅行(宿泊)開始日の前日から起算して、3日目～2日目までの解除	旅行代金の30%
旅行(宿泊)開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行(宿泊)開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行(宿泊)開始後または無連絡不泊の場合	旅行代金の100%

宿泊については申込泊数が一つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計旅行(宿泊)代金に対し上記の取消料を申し受けます。

旅行開始後のお取消しについては100%の取消料を申し受けることとなり返金はございません。

尚、ご宿泊当日12時までにお取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けますのでご注意ください。

#### 【弁当】の取消料

取消日	取消料
利用日前日の11時までの取消	無料
利用日前日の11時以降の取消	弁当代金の100%

宿泊・弁当申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた宿泊・弁当において宿泊機関、弁当業者、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

#### 【お問い合わせ・お申し込み先】旅行企画・実施



### 東武トップツアーズ(株) 静岡支店

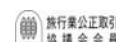
観光庁長官登録旅行業第38号 (一社) 日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒420-0859 静岡市葵区栄町3番1号あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階

TEL : 050-9001-9697 / FAX : 054-252-9509

E-mail : 48tokai-shizuoka@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者 : 堀川 明人 / 担当者 : 伊藤・吉田



客国 26-066

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社静岡支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理

旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2026年3月13日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

静岡支店

静岡市葵区栄町3番1号あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階

電話番号：050-9001-9697 FAX番号：054-252-9509

営業日：平日(土日祝日休業)

営業時間：9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：堀川 明人

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引協議会会員